

令和3年7月8日

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急支援【第四弾】

～令和3年度 中井町一般会計等補正予算（第3号）について～

昨年4月に発令された、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、地域経済や住民の生活を迅速かつ的確に支援していくため、昨年度3回にわたり町独自の緊急支援策をとりまとめ、地域に根ざしたきめ細やかな支援に取り組んできました。

本年3月21日に2度目となる緊急事態宣言が解除された後も、段階的な社会・経済活動の再開に向けた動きに合わせ、新型コロナウイルス感染症の感染者数は度々増加傾向に転じ、県内ではまん延防止等重点措置が継続されるなど予断を許さない状況にあります。

町民生活の安全・安心の確保を最優先とし、迅速な対応を図るため、今年度交付予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した継続的な支援を実施するため、本町独自の緊急支援策（第四弾）に係る関連予算を計上しました。

補正予算の概要

今回の補正予算では、関連予算として、一般会計で2,905万9千円を計上しました。

これにより、新型コロナウイルス感染症に係る本町独自の緊急支援策に関連する予算は、当初予算並びに5月及び6月に行った補正予算と合わせて、一般会計で総額6,613万5千円を計上しました。

◆ 本町独自の緊急支援策

《地域経済を支えるための中小企業等に対する緊急支援》（総額16,444千円）

新型コロナ感染症の影響により、経営状態の悪化した中堅・中小企業及び個人事業主を対象として、経済的な支援を行い、地域経済のセーフティネットの強化を継続します。

- 中小企業振興融資の拡充 10,944千円
(当初予算5,260千円+6月補正予算5,684千円)

現行の中小企業振興融資制度に加え、売上の減額に伴う緊急支援枠を設け、20%以上の減収があった事業者に対し、上限1,000万円の融資に係る利子について3年間100%の補助を行います。

- 中小企業信用保証料補助制度の拡充 5,500千円（6月補正予算）

経営状況の悪化に備えた町内事業者の資金借り入れに対応するため、中小企業振興融資の拡充と合わせ、融資に係る信用保証料の補助額の上限を現行の5万円から50万円に引き上げます。

《社会・経済活動の継続に向けた支援》（総額 11,387 千円）

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う、日常生活の制限などの影響により、新たな経済的な負担や、対応を求められている個人や事業者に対する支援を行うことで、地域における社会・経済活動の継続を促進します。

○ 水道料金減免の実施 10,800千円*（7月補正予算）

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、町民の生活や事業者の経済活動を支援するため、全ての水道使用者を対象に水道基本料金4か月分を免除します。

※一般会計から水道事業会計への補助金を基に水道事業会計にて実施します。

○ その他の取組 587千円（7月補正予算）

・小中学校の修学旅行キャンセル料金補助金交付事業

《町民生活を守るための町独自の緊急支援策》（総額 38,304 千円）

町民生活の安全・安心の確保を最優先として、地域に根ざした新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行うとともに、より強靱な環境への変革を進め、新しい生活様式への適応を図ります。

○ 公共施設等の感染症対策の徹底 31,248千円

（当初予算 13,576 千円＋7月補正予算 17,672 千円）

町民の生活を新型コロナウイルスから守るため、井ノ口公民館や公園施設等の公共施設において、感染リスクの低減を図ることを目的として、トイレの洋式化や手洗い場の一部自動水栓化等により飛沫感染防止対策を行います。

また、小中学校については、特別教室等にエアコンを設置し、年間を通じて分散して学習活動が行える環境整備を行います。

○ GIGAスクール構想におけるICT支援員のサポート 5,905千円（当初予算）

コロナ禍において、小中学校のICT教育の推進と全児童・生徒の学びを保障できる環境を充実するため、授業や校務のサポートとして、教員等が日常的にICTを使用できるよう、ICT支援員を配置します。

○ 感染症拡大防止に向けた取組の強化 1,151千円（当初予算）

町民の生活を新型コロナウイルスから守ることを目的として、町内公共施設での感染症予防対策として、消毒液やゴム手袋等を購入し、継続的に衛生環境の維持を図ります。

補正予算に係る財源

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 41,260千円
- 一般財源 24,875千円

◆ 国の感染症対策に伴う事業（総額84,274千円）

本町独自の緊急支援策に係る予算とは別に、国の主導のもと、町民に対する早期の予防接種実施に向けた体制の整備を行うとともに、低所得の子育て世帯に対し実情を踏まえた生活の支援を行い、安全で安心な町民生活を確保できる予算を計上しました。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備 76,612千円（5月補正予算）

本年5月より本格的に開始されたワクチンの接種体制を整備するため、接種会場やスタッフの運営、接種券の発行・発送等の必要な対応を行います。

○ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 7,662千円（6月補正予算）

低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【問合せ先】

（補正予算の概要について）

総務課 財務班 0465-81-1111